

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
平成28年度 第3回 評議員会議事録

- 1 開催の日時 平成29年2月21日(火) 午前10時
- 2 開催の場所 大阪府立男女共同参画・青少年センター 4階大会議室3
大阪府中央区大手前1-3-49
- 3 評議員総数 9名
- 4 出席評議員数 7名
出席評議員 神 田 彰
出席評議員 小 宅 誠 司
出席評議員 児 玉 成 二
出席評議員 阪 口 博
出席評議員 霜 上 民 生
出席評議員 谷 本 光 司
出席評議員 清 水 豊
- 5 出席理事長 石 河 康 久
出席理事 津 野 洋
出席理事 齋 藤 方 正
- 6 出席監事 高 野 真紀子
出席監事 小 野 真
- 7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 開 会

定刻に至り、事務局長の齋藤方正氏が開会を宣し、本日の平成28年度第3回評議員会は、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げた後、引き続き、石河理事長及び来賓から挨拶があった。

(2) 議長選出

定款第18条の規定により、評議員霜上民生氏が議長に就任し、議案の審議に入った。

(3) 議事録署名人選出

定款第20条第2項の規定により、議事録署名人に小宅評議員および清水評議員が選出された。

(4) 議 事

第1号議案 理事の選任に関する件

議長が、齋藤事務局長に「理事の選任に関する件」について説明させ、齋藤事務局長が、定款第22条第1項の規定により理事1名を資料1のとおり選任したいこと、および任期については、定款第25条第3項の規定により平成29年4月1日から平成29年に開催する定時評議員会の日までとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

第2号議案 平成28年度収支予算書（補正）の承認の件

議長が、齋藤事務局長に「平成28年度収支予算書（補正）の承認の件」について説明させ、齋藤事務局長が、定款第7条第1項の規定により、平成28年度収支予算書（補正）を資料2のとおりとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

第3号議案 平成29年度事業計画書の承認の件

第4号議案 平成29年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

議長が、齋藤事務局長に「平成29年度事業計画書の承認の件」及び「平成29年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件」について一括説明させ、齋藤事務局長が、定款第7条第1項の規定により、平成29年度事業計画書を資料3のとおりとし、また、平成29年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を資料4のとおりとしたい旨を説明した。本議案に関し別紙の質疑応答があった後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

第5号議案 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方にかかる見直しの承認の件

議長が、齋藤事務局長に「公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり

方にかかる見直しの承認の件」について説明させ、齋藤事務局長が、資料5のとおり公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の今後のあり方を見直したい旨を説明した。本議案に関し別紙の質疑応答があった後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。

(5) 報告事項

齋藤事務局長から、資料6のとおり平成29～30年度の学術委員について報告した。

(6) 閉 会

以上をもって、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構平成28年度第3回評議員会の議案全部の審議を終了したので、齋藤事務局長が午前11時15分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするために、齋藤方正常務理事が議事録を作成し、議長および議事録署名人が次に署名押印する。

平成29年2月21日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

別紙 平成28年度 第3回評議員会 議案に関する質疑応答

<p>霜上議長</p>	<p>第3号議案 平成29年度 事業計画 第4号議案 平成29年度収支予算書</p> <p>平成28年度当初予算（議案書2ページの補正予算の現計予算）では経常支出7,040万円であったものが、平成29年度の収支予算では6,130万円と900万円以上も事業規模を縮小されるということだが、主な削減事業は何か。</p>
<p>齋藤局長</p>	<p>削減幅が大きなものとしては、活動支援事業です。水質保全研究助成が800万円であったものが400万円に、子ども水質保全活動助成が200万円であったものが100万円にといずれも半分に減らしています。</p>
<p>清水評議員</p>	<p>第5号議案 機構の今後のあり方にかかる見直し</p> <p>大変苦勞してとりまとめされたと感じている。公益法人制度自体は、常に収支相償を求められるなど、決して法人を元気にする制度ではない。そういう制度を前提として法人運営をしていくことは大変厳しいと思う。基本財産の運用益は厳しめに見積もられていると思うが、この試算表のとおり続くと、平成35年以降は基本財産の取り崩しという話も出てくるだろう。基本財産は30億円あるので、取り崩していったとしてもかなりの期間延命をはかることができると思う。ただ、一部の出捐団体の中からは、出捐金の返還をめあてに財団の解散を求める声も強まってくるのではないか。それまでには、BYQの本質的なあり方を議論しなければならないが、いずれにしても厳しい環境が続くと思うので、引き続き経費節減、効率的な事業の執行に努めてほしい。</p>
<p>齋藤局長</p>	<p>引き続き、収支改善、経費節減に努めてまいります。</p>
<p>児玉評議員</p>	<p>別紙1、別紙2において事業費のきびしい削減に取り組もうとされ、これを踏まえて14ページの(2)支出のところで平成31年度の削減目標が書かれているが、この支出削減の目安の根拠を教えてください。</p>
<p>齋藤局長</p>	<p>（合同幹事会で配付した経常費用内訳目安、同（人件費を除く）を配付し） 今、お配りした1枚目「経常費用内訳目安」は、議案書17ページの参考資料1「財務状況に係る試算」の経常経費「調査研究事業」「広報啓発事業費」「活動支援事業費」の各事業につき「委託費」「支払負担金」などの科目ごとに内訳を示した積算内訳です。 お配りした2枚目「経常費用内訳目安（人件費除く）」は、その科目をさらに事業項目に細分したものです。活動支援事業の「支払負担金」で見ますとH27実績で767万円をH31年度には290万円に削減します。その内訳は、2枚目でみるとH27実績で研究助成560万円+こども助成207万円=767万円がH31年度には研究助成240万円+こども助成50万円=290万円に削減するということがわかります。このよう</p>

	<p>に削減し積み上げた数字が H31 経常費用計 5,414 万円です。</p>
児玉評議員	<p>積み上げるものを精査した上での数字と理解しているが、平成 31 年度これだけ削減しても赤字幅が増えていくということか。H32 には管理費が削減されているがこれを前倒しすることや、活動支援事業の廃止も視野に入れた見直しもさらにしていく必要があるのではないか。</p>
齋藤局長	<p>H32 からの管理費の減については、事業費を削減しすぎて「財務状況にかかる試算」の収支相償を充たさなくことから配賦率を変更し事業費に振り分けたためです。公益目的事業会計と管理費（法人会計）の振り分けについては、「人件費」や「事務所家賃、光熱水費など共通の管理経費」については従事割合や内閣府に申請した配賦基準により配分しているところです。例えば、人件費は事業費の方に多く配分しています。結果、事業費の額に比して管理費の額が小さいことから削りしろがほとんどありません。内訳積算をみていただくとおり、項目ごとに削りしろを検討しながら試算していますが、削減レベルを達成するためには、どうしても事業費だけにある調査研究事業の委託費や助成事業の支払負担金などを重点的に削減していく必要があります。</p> <p>また、公益事業は、3 本柱だけでなく柱の下位レベルの事業項目まですべて内閣府に申請し認定を受けています。公益認定事業の一部を廃止するとすれば、内閣府に申請する必要があり、やめても公益認定基準を充たすかどうかというリスクもあります。15 ページに事業計画案として、事業ごとにその事業の必要性を整理したうえで、B Y Q の本来の目的を失わないように事業の枠組みは残し、出来るだけ事業費を切り詰めていくというスタンスで整理させていただきました。</p>
小宅評議員	<p>「入るを量りて出ざるを制す」と支出の方は詳しく説明いただいた。一方、収入については、この財団では基本財産の運用益をもって運営していかざるを得ないとしても、14 ページ⑤に「基本財産運用益の減少を補うことを目標に寄付金集めに有効な手段方法を模索する」とある。賛助会員の増強についての日頃の取り組みや寄付金先を増やすための日頃の取り組みなどを教えてほしい。寄付金を集めるための有効な手段方法は現時点で何か考えているのか。</p>
齋藤局長	<p>賛助会員については、かつては機構からさせていただく情報提供などのメリットがあったが、最近ではそういったメリットを打ち出せず賛助会員数増強には至らず現状やむなしと考えています。</p> <p>寄付金については、散策ブックなど機構が発行する様々な紙媒体を利用して寄付のお願いをしていますが、引き続き寄付のお願いのメッセージを発信していく必要があると考えています。</p>
霜上議長	<p>機構はこのような寄付をいただいていますということを機構の広報活動の中で発信されているか。また、寄付をいただいた企業の PR など必要だと思う。</p>
齋藤局長	<p>機構ホームページに寄付をいただいた企業名を公表し謝辞を掲載しています。</p>

霜上議長	<p>また、こども水質保全活動助成の成果報告会のチラシの中には、いただいた寄付金の一部を活用させていただいていますというメッセージを入れています。</p> <p>一口あたりの金額を小さくして、寄付をしやすい環境を整えることも必要かと思う。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

〔資料 1〕

第 1 号議案

理事の選任に関する件

下記の者を理事に選任する。

記

1 理事候補者

(新) 小 谷 洋 志

(旧) 齋 藤 方 正

2 任 期

定款第 25 条第 3 項の規定に基づき、今回選任する理事の任期は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年に開催する定時評議員会の日までとする。

〔資料2〕

第2号議案

平成28年度収支予算書（補正）の承認の件

収支予算書（補正）
平成28年4月1日～平成29年3月31日

（単位：円）

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	現計予算額	補正額	補正後予算額
	公1					
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	35,707,000	15,303,000		51,010,000	△ 5,011,000	45,999,000
基本財産受取利息	(35,707,000)	(15,303,000)		(51,010,000)	(△ 5,011,000)	(45,999,000)
特定資産運用益	348,000	0		348,000	△ 6,000	342,000
特定資産受取利息	(348,000)	(0)		(348,000)	△ 6,000	(342,000)
受取会費	600,000	0		600,000	0	600,000
賛助会員受取会費	(600,000)	(0)		(600,000)	(0)	(600,000)
寄付金収入	0	0		0	2,016,000	2,016,000
受取寄付金収入	(0)	(0)		(0)	(2,016,000)	(2,016,000)
雑収益	0	0		0	6,000	6,000
雑収益	(0)	(0)		(0)	(6,000)	(6,000)
経常収益計	36,655,000	15,303,000		51,958,000	△ 2,995,000	48,963,000
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	2,920,000			2,920,000	0	2,920,000
給料手当	17,800,000			17,800,000	△ 40,000	17,760,000
法定福利費	2,965,000			2,965,000	109,000	3,074,000
福利厚生費	8,000			8,000	0	8,000
会議費	60,000			60,000	△ 33,000	27,000
旅費交通費	1,391,000			1,391,000	△ 708,000	683,000
通信運搬費	688,000			688,000	30,000	718,000
消耗品費	435,000			435,000	△ 145,000	290,000
印刷製本費	770,000			770,000	△ 48,000	722,000
光熱水料費	386,000			386,000	△ 36,000	350,000
賃借料	4,119,000			4,119,000	△ 77,000	4,042,000
保険料	4,000			4,000	△ 2,000	2,000
諸謝金	570,000			570,000	△ 10,000	560,000
租税公課	4,000			4,000	0	4,000
支払負担金	10,392,000			10,392,000	△ 170,000	10,222,000
委託費	9,602,000			9,602,000	△ 3,191,000	6,411,000
新聞図書費	356,000			356,000	△ 111,000	245,000
調査関連費	40,000			40,000	170,000	210,000
支払手数料	100,000			100,000	△ 49,000	51,000
雑費	26,000			26,000	△ 16,000	10,000
減価償却費	1,448,000			1,448,000	244,000	1,692,000
退職給付費用	260,000			260,000	8,000	268,000
管理費						
役員報酬		4,380,000		4,380,000	0	4,380,000
給料手当		3,850,000		3,850,000	130,000	3,980,000
法定福利費		2,015,000		2,015,000	45,000	2,060,000
福利厚生費		30,000		30,000	0	30,000
会議費		80,000		80,000	△ 45,000	35,000
旅費交通費		220,000		220,000	△ 110,000	110,000
通信運搬費		160,000		160,000	△ 12,000	148,000
消耗品費		530,000		530,000	40,000	570,000
印刷製本費		100,000		100,000	△ 50,000	50,000
光熱水料費		165,000		165,000	△ 15,000	150,000
賃借料		1,855,000		1,855,000	55,000	1,910,000
保険料		55,000		55,000	0	55,000
諸謝金		950,000		950,000	130,000	1,080,000
租税公課		50,000		50,000	△ 7,000	43,000
支払負担金		50,000		50,000	△ 50,000	0
委託費		733,000		733,000	△ 13,000	720,000
新聞図書費		25,000		25,000	0	25,000
支払手数料		140,000		140,000	0	140,000
雑費		0		0	14,000	14,000
減価償却費		670,000		670,000	107,000	777,000
経常費用計	54,344,000	16,058,000		70,402,000	△ 3,856,000	66,546,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	現計予算額	補正額	補正後予算額
	公1					
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 17,689,000	△ 755,000		△ 18,444,000	861,000	△ 17,583,000
基本財産評価損益等	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 17,689,000	△ 755,000		△ 18,444,000	861,000	△ 17,583,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産除売却						
固定資産除却損	0	0		0	0	0
経常外費用計	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0	0		0	0	0
他会計振替額	0	0		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 17,689,000	△ 755,000		△ 18,444,000	861,000	△ 17,583,000
一般正味財産期首残高				161,471,313	△ 162,167	161,309,146
一般正味財産期末残高				143,027,313	698,833	143,726,146
Ⅱ 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益				50,939,000	△ 5,010,732	45,928,268
一般正味財産への振替額				51,010,000	△ 5,011,000	45,999,000
当期指定正味財産増減額				△ 71,000	268	△ 70,732
指定正味財産期首残高				3,007,100,289	0	3,007,100,289
指定正味財産期末残高				3,007,029,289	268	3,007,029,557
Ⅲ 正味財産期末残高				3,150,056,602	699,101	3,150,755,703

平成29年度 事業計画書の承認の件

平成29年度事業計画書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

平成29年度は、法令や定款の順守、透明性の確保（情報開示）を念頭に、自己責任に基づく健全で安定的な経営の維持を目指すことにより、広く公益の実現に貢献し、社会からの期待に相応しい事業運営を進めていく。

事業活動については、引き続き「遊んだり、泳いだりするのに適した河川や湖にする」という目標を掲げ、琵琶湖・淀川流域の水質・水環境保全分野における諸課題の解決に向けた調査研究、広報啓発、活動支援事業を実施していく。

1. 水質保全調査研究事業（自主）

◆ 生活環境保全対策・健康リスク問題に関わる調査研究

流域における水質や水環境問題、および、流域が一体となって取り組むことで効果的かつ効率的な課題解決や対策を目指した調査研究を進めている。公共用水域の汚濁負荷の削減等、生活環境保全に関わる調査研究や環境変化への対応等、それぞれの課題に見合った研究アプローチを駆使して解決に向けた調査研究に取り組む。また、特に、ノンポイント汚染に関する問題など、今後の水系水環境保全と管理を目指した流域関係機関などとの連携した調査研究を実施する予定である。

2. 水質保全啓発事業

琵琶湖・淀川流域の水質保全を流域住民や行政と共に一体となって推進するための広報・啓発事業として、「流域の水質保全、水環境保全のための情報収集・発信」、「流域住民の水質保全活動の普及啓発・連携支援」を行なう。主な実施項

目は下記のとおりである。

◆ 流域の水質保全、水環境保全のための情報収集・発信

流域住民、市民団体、行政、研究・教育機関など幅広い層による流域水質保全、水環境保全の取組みに資することを目的に、流域水環境情報の共有化や利活用を推進する学術的情報ツールの作成、あるいは、琵琶湖・淀川を身近に感じ、地域の水環境を流域全体として理解してもらうために川に関わる情報をわかりやすく紹介した冊子の配布等、水質保全、水環境保全のための情報収集・発信に取り組む。

「BYQ 水環境レポート」

琵琶湖・淀川流域における水質保全関係者（行政機関、研究機関、教育機関、企業、流域住民等）の事業・活動の一助になるよう、流域の水質の状況や変遷など、水質に関連したデータや情報を一元的に取りまとめた「BYQ 水環境レポート」を年1回発刊し、水質保全関係者に配布するとともに、機構のWeb上でも公開する。

「水情報冊子－散策ブック」

琵琶湖・淀川流域内の河川に関する幅広い情報を幅広く紹介、広報していくため、冊子の積極的な配布を継続し、流域住民の水環境への関心を高めていく。

「研究成果の発表及び情報収集」

水質浄化研究所における調査研究の成果を国内外の学会等で発表することにより、広く成果の提供と共有を図るとともに情報の収集に努める。

◆ 流域住民の水質保全活動への普及啓発・連携支援

流域住民自らが身近な水辺に親しみ、水質調査等を行うことにより、水環境の望ましいあり方を考えてもらう WAQU2 調査隊や、流域一体となった水質保全対策を推進するために、水環境改善に関わる人たちの情報交換や連携の推進に取り組んでいく。

主な実施項目

「WAQU2 調査隊による水質調査」

身近な河川の水質を調べることで流域住民自らが親水意識を高めていくことを目的に事業を行う。調査回数は年1回とし、参加者数と調査地点は平成28年度と同規模を見込む。それぞれの参加者が河川の水質（化学的酸素要求量、アンモニア態窒素、硝酸態窒素、りん酸態りん）を調査し、年度末に調査報告を取りまとめるとともに、「身近な水環境の全国一斉調査（全国水環境マップ実行委員会主催、国土交通省・環境省後援）」と連携する。

「BYスタンプラリーによる啓発」

市民団体が主催する水質保全活動への参加や水関連施設の見学を通して、流域住民が水環境への関心を高めていくことを目的に事業を行う。市民団体が主催するイベントや水環境関連施設の紹介マップを掲載した「かわら版」を年3回発行し、Web上に公開するとともに、市民団体や水環境関連施設等に配布する。また、参加者には参加ルールに従って景品を提供するなど流域住民の水環境保全活動への参加を促していく。

3. 水質保全活動支援事業

◆ 水質保全研究助成

琵琶湖・淀川流域が抱える水質・水環境課題の究明、その解決策や管理手法の開発等、持続可能な流域水環境保全に資することを目的に、機構が設定する研究分野・テーマに沿った研究に対して助成を行う（1件80万円）。

【募集研究分野】

(1) 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究

水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中での挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減技術や施策等に関する研究を対象

(2) 流域水環境管理のための水質指標に関する調査研究

水質汚濁・汚染に係る指標（難分解性有機物他）、気候変動が及ぼす水温・水質影響に係る指標などの開発や評価手法に関する調査研究を対象

(3) 閉鎖性水域の富栄養化現象、底質改善対策に関する調査研究

新たな富栄養化や異臭味の発生、底泥からの栄養塩・金属類の溶出など、閉鎖性水域（湖沼やダム湖他）の水質課題の解決策に資する研究を対象

※ 上記の募集分野において、独自研究成果、過去の調査研究や文献のレビュー、体系化、まとめも助成範囲に含める。機構の Web ページに掲載しているデータベースの利用も可。

◆ こども水質保全活動助成

琵琶湖・淀川流域で生活する小学生から高校生の子供達の水質保全活動に対して助成を行い、次世代の水質保全活動の担い手の育成を進めていく（1件15万円）。

【助成対象活動】

「水環境について知り、理解する活動」、「水質の保全・改善に関する活動」で、次の視点や内容を満たす活動

- (1) 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- (2) 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- (3) 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること

〔資料4〕

第4号議案

平成29年度収支予算書・資金調達及び設備投資の

見込みを記載した書類の承認の件

収 支 予 算 書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	H29年度 予 算	H28年度 予 算	増 減 H29-H28
	公1					
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	27,649,300	11,849,700		39,499,000	45,999,000	△ 6,500,000
基本財産受取利息	(27,649,300)	(11,849,700)		(39,499,000)	(45,999,000)	(△ 6,500,000)
特定資産運用益	342,000	0		342,000	342,000	0
特定資産受取利息	(342,000)	(0)		(342,000)	(342,000)	(0)
受取会費	600,000	0		600,000	600,000	0
賛助会員受取会費	(600,000)	(0)		(600,000)	(600,000)	(0)
寄付金収入	0	0		0	2,016,000	△ 2,016,000
受取寄付金収入	(0)	(0)		(0)	(2,016,000)	(△ 2,016,000)
雑収益	0	0		0	6,000	△ 6,000
雑収益	(0)	(0)		(0)	(6,000)	(△ 6,000)
経常収益計	28,591,300	11,849,700		40,441,000	48,963,000	△ 8,522,000
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	2,920,000			2,920,000	2,920,000	0
給料手当	17,770,000			17,770,000	17,760,000	10,000
法定福利費	3,074,000			3,074,000	3,074,000	0
福利厚生費	10,000			10,000	8,000	2,000
会議費	27,000			27,000	27,000	0
旅費交通費	755,000			755,000	683,000	72,000
通信運搬費	753,000			753,000	718,000	35,000
消耗品費	285,000			285,000	290,000	△ 5,000
印刷製本費	690,000			690,000	722,000	△ 32,000
光熱水料費	350,000			350,000	350,000	0
賃借料	3,829,000			3,829,000	4,042,000	△ 213,000
保険料	2,000			2,000	2,000	0
諸謝金	530,000			530,000	560,000	△ 30,000
租税公課	4,000			4,000	4,000	0
支払負担金	5,150,000			5,150,000	10,222,000	△ 5,072,000
委託費	7,533,000			7,533,000	6,411,000	1,122,000
新聞図書費	255,000			255,000	245,000	10,000
調査関連費	140,000			140,000	210,000	△ 70,000
支払手数料	30,000			30,000	51,000	△ 21,000
雑費	10,000			10,000	10,000	0
減価償却費	1,192,000			1,192,000	1,692,000	△ 500,000
退職給付費用	261,000			261,000	268,000	△ 7,000
管理費						
役員報酬		4,380,000		4,380,000	4,380,000	0
給料手当		3,980,000		3,980,000	3,980,000	0
法定福利費		2,066,000		2,066,000	2,060,000	6,000
福利厚生費		33,000		33,000	30,000	3,000
会議費		20,000		20,000	35,000	△ 15,000
旅費交通費		170,000		170,000	110,000	60,000
通信運搬費		160,000		160,000	148,000	12,000
消耗品費		580,000		580,000	570,000	10,000
印刷製本費		30,000		30,000	50,000	△ 20,000
光熱水料費		150,000		150,000	150,000	0
賃借料		1,770,000		1,770,000	1,910,000	△ 140,000
保険料		55,000		55,000	55,000	0
諸謝金		910,000		910,000	1,080,000	△ 170,000
租税公課		50,000		50,000	43,000	7,000
支払負担金		10,000		10,000	0	10,000
委託費		720,000		720,000	720,000	0
新聞図書費		25,000		25,000	25,000	0
支払手数料		140,000		140,000	140,000	0
雑費		10,000		10,000	14,000	△ 4,000
減価償却費		535,000		535,000	777,000	△ 242,000
経常費用計	45,570,000	15,794,000		61,364,000	66,546,000	△ 5,182,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	H29年度 予 算	H28年度 予 算	増 減 H29-H28
	公1					
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 16,978,700	△ 3,944,300		△ 20,923,000	△ 17,583,000	△ 3,340,000
基本財産評価損益等	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 16,978,700	△ 3,944,300		△ 20,923,000	△ 17,583,000	△ 3,340,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産除却損	0	0		0	0	0
経常外費用計	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0	0		0	0	0
他会計振替額	0	0		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 16,978,700	△ 3,944,300		△ 20,923,000	△ 17,583,000	△ 3,340,000
一般正味財産期首残高				143,726,146	161,309,146	△ 17,583,000
一般正味財産期末残高				122,803,146	143,726,146	△ 20,923,000
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	27,599,600	11,828,400		39,428,000	45,928,268	△ 6,500,268
一般正味財産への振替額	27,649,300	11,849,700		39,499,000	45,999,000	△ 6,500,000
当期指定正味財産増減額	△ 49,700	△ 21,300		△ 71,000	△ 70,732	△ 268
指定正味財産期首残高				3,007,029,557	3,007,100,289	△ 70,732
指定正味財産期末残高				3,006,958,557	3,007,029,557	△ 71,000
III 正味財産期末残高				3,129,761,703	3,150,755,703	△ 20,994,000

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

- (1) 資金調達の見込みについて 当期中に資金調達の予定はありません。
- (2) 設備投資の見込みについて 当期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。

第5号議案

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構の
今後のあり方にかかる見直しの承認の件

(公財)琵琶湖・淀川水質保全機構(BYQ)の今後のあり方について
— 次期(平成29~31年度)事業計画・運営計画 —

1. 次期見直しの背景

当機構は、平成5年に琵琶湖・淀川水系の水質保全に関する課題を住民や行政と一体となって解決していく流域唯一の機関として設立され、水質保全技術に関する調査研究事業、流域水質保全を目的とした広報啓発事業や活動支援事業等に取り組んできたところである。平成25年4月に公益財団法人への移行後はあらためて、社会からの期待にふさわしい水質保全への取り組みを通じ、広く公益実現に貢献する使命を与えられているとの認識に立ち、移行を契機として、収入に見合った事業体系、必要最小限のスリムな組織体制で臨むこととした。

運営面では、設立から20年以上が経過し機構のあり方が議論される中、流域水質保全に関する課題やニーズの変化、府県や民間企業からの派遣人員の引き上げ、さらに機構の財務運営に影響する債券市場の金利低下傾向などの運営環境の変化への対応を求められるものの、長期の運営計画を策定しづらいことから、当面3か年程度の事業・運営計画を立てそれぞれの事業については年度毎の事業計画で精査、見直しを図ることとしてきた。

第2期(平成26年度~28年度)の運営においては、収益の柱である基本財産の運用益は金利低下の傾向にあったとはいえ、相対的に金利水準の高い債券運用が維持できたことから、寄付金収入等とあわせて経常収益は54百万円程度確保できたが、経常費用は事業費、管理経費あわせて69百万円程度となった。特定費用準備資金の取崩額を充当し14百万円~15百万円程度の経常マイナスで推移した。

公益法人移行後は内部留保資金を事業積立資産と特定費用準備資金とに切り分け、特定費用準備資金を計画的に取り崩して特定の事業費支出に充てることが、認定法の求めるところであり毎期の経常マイナスも一定その趣旨に添うものである。また、認定法上の制約である収支相償、遊休財産保有制限もあり経常収支マイナスを余儀なくされているところである。

一方で、経常収支マイナスを継続していくと、これを補填する財源が枯渇し、いずれ基本財産の滅失に及ぶとの懸念、ひいては事業継続の礎が損なわれるとの懸念から収支バランスの改善を求める評議員意見があり、これに対応するよう次期見直しにあわせて検討を重ねてきたところである。

検討の過程では、平成28年2月以降、日本銀行のマイナス金利政策の導入とそれに起因する諸条件の影響が明らかになってきた。次期見直しにあっては、将来の金利動向を正確に見通すことは困難であるが、収入に見合った事業体系の堅持を基本とし、運用益減少見込みに応じて事業費削減に努めることとするが、それでもなお機構運営の継続が困難となる事態も想定し、今後の機構のあり方、取り組みの方向性を見通していくことが必要である。

2. 今期(平成 26～28 年度)の主な取組み状況

【公益目的を基本とする事業運営の推進】

(1) 調査研究事業

流域全体が取り組むべき課題、自治体を超えて解決することが効率的、有効な課題研究対象に、行政が適切な施策を講じる上で有用となる調査研究を実施している。特に難分解性有機物を対象とした流域水質管理計画に資する調査研究として、有機物に関する流域情報の整理を経て、平成 27 年度、流域自治体との連携を強化し、流域府県の研究機関が取り組んできた難分解性有機物について文献の整理および内容構成を検討している。平成 28 年度はその構成に基づきマニュアルの作成を行う。また、流域の水質・水環境情報を解析・見える化し、図化したツール、成果を機構の WEB に公開するなど、水質情報の収集・解析および提供に鋭意努めている。

調査研究成果等を関係府県・機関の施策等に活用していただくため、評議員会、理事会、幹事会の他、研究助成成果報告会等の機会を利用して、研究成果の情報・知見の提供に努めている。

(2) 広報啓発事業

流域の水質・水環境情報を収集した BYQ 水環境レポートを毎年、編集発行・配布・WEB 上で公開したり、水情報冊子（琵琶湖・淀川 里の川をめぐる～ちょっと大人の散策ブック～全 25 編）を発刊・配布、WEB 上に公開するなど、流域河川の水質・水環境情報の収集と積極的な提供を行っている。また、BY スタンプラリーや WAQU2 の事務局を通して、市民団体、NPO 等の流域水質保全の取り組み推進の連携役を果たしているとともに、市民の流域水環境への関心を高める取り組みを推進している。さらに、研究助成成果報告会やシンポジウムの開催、イベント等への参加・出展を通して、上流と下流が一体となった水質、生態系の保全のための情報交換を図るなど、広域的・弾力的取り組みが可能な機構のメリットを活かした広報・啓発を実施している。

(3) 活動助成事業

大学や研究機関等との連携のもと、効率的に研究成果を上げていくため、研究助成の活用を図るとともに、報告会を通して助成研究成果の提供・普及を行っている。また、流域水質保全活動の将来の担い手の育成に貢献していくため、平成 26 年度から小学生から高校生までの子どもたちが行う水質保全活動に対して助成を行っている。研究助成と同様、報告会を開催することにより活動成果の共有や関係者間の交流を促進している。

3. 今後の事業及び運営のあり方

内閣府認定の公益事業項目の実施を基本とし、事業及び運営の継続に努めていくものとするが、今後の事業及び運営のあり方、さらに機構の方向性についての基本的な方針の検討は、市場金利の動向等、機構の事業及び運営に深く関係する外的環境の動向を見極めながら、従前どおり 3 年毎に行う。

なお、以下の今後の事業及び運営のあり方等については、マイナス金利政策に伴う債券金利の低下による経常収益の低迷が継続していることを前提としている。

【事業のあり方】

今後（特に平成 29～31 年度）の事業計画（案）を別紙 1 とし、個々の事業の詳細については年度毎の事業計画策定の中で検討する。

（1）調査研究事業

琵琶湖・淀川水系の水質改善に寄与し、生活環境の向上に資するため、調査研究活動を継続するものとし、流域全体で取り組むべき課題や効率的な方策を念頭に、生活環境保全に関わる調査研究、健康リスク問題に関わる調査研究、環境変化への対応についてそれぞれの課題に見合った研究アプローチを駆使して解決に向けた調査研究を進めていく。なお、健康リスク問題は主に研究助成で対応する。

上記調査研究については、収益状況も勘案し、支出削減に努める。

（2）広報啓発事業

水環境情報の収集・発信や流域住民・NPO 等との協働を促進することにより水環境への関心を高め、流域の水質改善を図るため、広報啓発活動を継続する。

BYQ 水環境レポートは流域水質情報を一元的に取りまとめたもので水質保全事業・活動の一助になっており、次期以降も発行・配布を継続する。水情報冊子（川の情報誌）についても親水意識を浸透・向上させていく必要性から次期以降も配布等を継続する。BY スタンプラリーは NPO 等とのつながりを維持する必要性から次期は事業を継続する。WAQU2 調査隊についても流域住民の水環境への関心を高める必要性から全国調査と連携しながら次期は事業を継続する。

水情報冊子は発刊費を削減し、配布活動を継続する。WAQU2 調査隊は事業内容を縮小する。特に WAQU2 調査隊については参加者数の横ばい傾向が見られることから、平成 32 年度以降については収益状況も勘案し、抜本的な見直しを検討する。

（3）活動支援事業

研究助成は大学や研究機関等と連携することにより効率的に研究成果を上げ、当機構の自主調査研究と相補していく必要性から、次期は事業を継続し、成果報告会等を通して助成成果の発信・提供を行っていく。また、こども水質保全活動助成は流域水質保全活動の将来の担い手の育成に貢献する事業の必要性、重要性から、次期以降も事業を継続し、成果報告会、ホームページ等を通して助成成果を広く一般に提供していく。

研究助成およびこども水質保全活動助成については、収益状況も勘案し、ともに助成額を削減する。

【運営のあり方】

今後の運営計画については、公益認定基準（収支相償、遊休財産保有制限）を充たしつつ、新たに事業積立資産の活用（特定費用準備資金に積み立て取り崩していく）も視野に、経常収益に見合った経常費用の削減を図りながら、適切な経営に努める。今後 3 年間（平成 29～31 年度）を含む向こう 6 年間の財務状況の試算を参考資料 1 に示す。なお、各年度の運営の詳細については収益状況等を勘案し、その都度、見直すものとする。

（1）収入

- ① 基本財産運用益、賛助会員会費、寄付金を収入の基本とする。
- ② 日銀の量的緩和策などの影響により低下傾向にあった債券金利は、平成 28 年 2 月マイナス金利の導入により過去に例をみない水準にまで下落した。機構の平成 28 年度の満期償還 6 億円の買換は滞っており、現状では平成 29 年度、30 年度は運用益が減少する見通しである。平成 31 年 6 月には 10 億円が満期償還と

なるが、その時点で金利上昇が見込めず、期待利回りが得られる条件の買換先がなければ31年度からの運用益はさらに大きく落ち込むことになる。

- ③ 基本財産の安定的な運用益を確保するため、近時ではより長期の年限のものでなければ期待利回りを得にくい状況にあることから、超長期（30年）の国債、地方債も運用対象にしている。マイナス金利の影響は、10年債までの中長期債にとどまらず、これまで金利が下がりにくいとされていた超長期債にまで及んでいるところ、その金利動向によっては、低金利の長期債券を購入するリスクに鑑み、最適な運用成果を得る機会を逸しないために買い余力（キャッシュポジション）を保持しておくことが必要な場合がある。その場合、運用果実を生まないが即時換金性の高い銀行定期預金などに据え置くことにより、ひとたび金利上昇に転じたときに可動的速やかに対応できるよう留意する。
- ④ 上述のとおり基本財産運用益の低下が見込まれることから、現在の特定費用準備資金取崩し終了（平成30年度）後は、公益目的事業実施に要する経費の財源不足を補うため、事業積立資産から新たな特定費用準備資金への区分替えができるよう手続き準備する。
- ⑤ 基本財産運用益の減少を補うことを目標に寄付金集めに有効な手段方法を模索する。

(2) 支出

- ① 今後3年間（平成29～31年度）の管理費は、経常収益の減少見込みに合わせて費目ごとに削減を図ることとし1,510万円程度を目安（別紙2）とする。
- ② 今後3年間（平成29～31年度）の事業費は、特定費用準備資金を取崩しつつ経常収益の減少見込みに合わせて削減を図ることとする。（別紙2）
 - ・ 調査研究事業については、主として委託費の削減を図り平成27年度実績2,670万円を平成31年度2,030万円程度まで削減する。
 - ・ 広報啓発事業については、費目ごとの削減に努め、平成27年度実績1,590万円を平成31年度1,350万円程度まで削減する。
 - ・ 活動支援事業は、研究助成と子ども水質保全活動助成の支払負担金を抑制し、平成27年度実績1,051万円を平成31年度には530万円程度までの削減を目安とする。

(3) 基本財産等資産

- ① 資産の運用は、資金管理・運用規程に基づき適正に管理する。
- ② 事業継続が困難な状況に陥り、考え得る最善の方策を尽くした上でなお、他によるべき手段がなければ、将来的な対応方策の一つとして基本財産の取り崩しも否定されるものではないものとするが、基本財産30億円については可能な限り確保するよう努める。

【組織体制】

今後3年間（平成29～31年度）は必要最小限の現状の組織体制を維持する。平成32年度以降については経常収支の状況を勘案し人件費の抑制を図る。

事業計画案

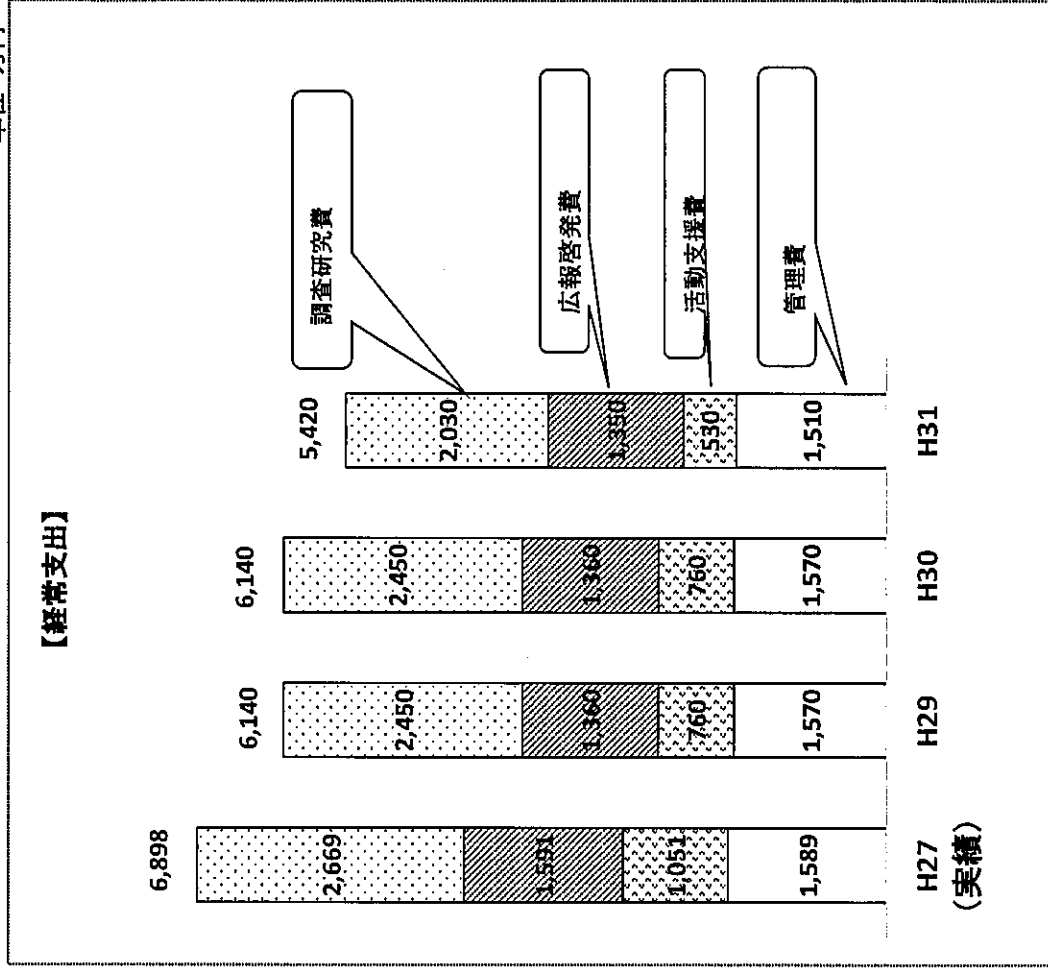
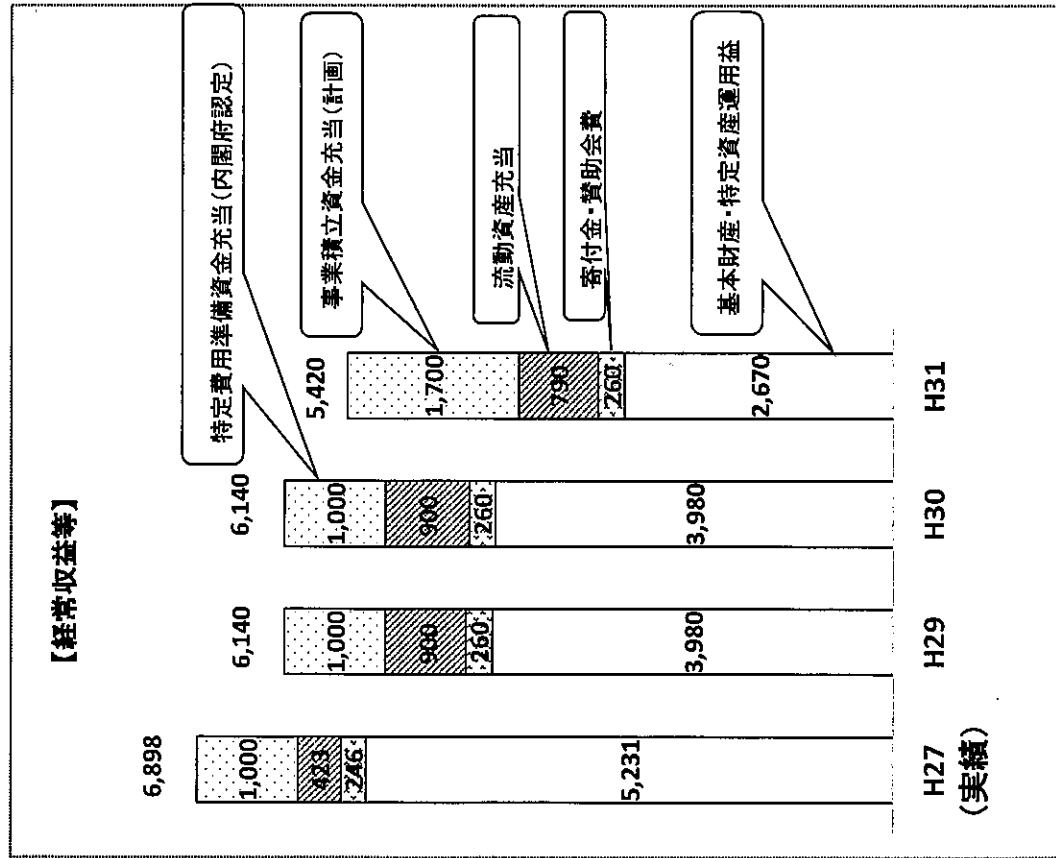
別紙 1

事業項目等	工程	注1)			注2)		
		H29	H30	H31	H27	H29&30	H31
					実績 見込み		
調査研究	生活環境保全に関わる調査研究 ・流入負荷削減対策等 ・ノンポイント汚染を対象とした流域水質管理計画に資する特別調査研究	→	→	→	1,065	770	410
	環境変化への対応(気候変動や水質の監視・管理のための情報収集)	→	→	→			
広報啓発	学会参加・発表、年会費等	→	→	→	102	50	50
	BYO水環境レポート発行	→	→	→	30	30	30
	水情報冊子(川の情報誌)配布	→	→	→	141	32	32
	BYスタンブラリー	→	→	→	21	20	20
	WAQU2調査隊	→	→	→	20	20	15
活動支援	(研究助成分野例) ・水源水質のリスクに関わる調査研究 ・流域水環境管理のための水質指標とその監視・解析評価等	→	→	→	560	400	240
	(活動助成分野例) ・琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動 ・上流・下流のつながりなど広域的な視点 ・今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫	→	→	→	207	100	50
研究助成・活動助成成果報告		→	→	→	75	50	30

注1) 表中の点線矢印は、事業規模・内容の縮減等
注2) 共通経費、人件費を除く

単位 万円

経常収支の経年推移 (平成29～31年度計画)



財務状況に係る試算（債券買換留保）

参考資料1

単位: 万円

科目	H27 決算	H28 試算	H29 試算	H30 試算	H31 試算	FB2 2023	FB3 2024	FB4 2025
現金・預金等	3,516	3,127	2,483	1,708	1,270	1,030	338	-98
未収金	759	664	566	566	381	319	319	319
前払費用	79	79	79	79	79	79	79	79
流動資産	4,354	3,870	3,128	2,353	1,730	1,428	736	300
合計	300,710	300,710	300,710	300,710	300,710	300,710	300,710	300,710
基本財産合計	3,000	2,000	1,000	8,000	6,300	4,200	2,100	0
特定資産	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
特定費用準備資産等	11,000	10,000	9,000	8,000	6,300	4,200	2,100	0
特定積立資産	87	76	65	54	43	32	21	10
建物附属設備	18	16	14	12	10	8	6	4
仕置用品	550	458	367	275	183	92	0	0
カーパ等	2	2	2	2	2	2	2	2
その他固定資産	139	108	77	46	15	0	0	0
電話加入権	247	247	247	247	247	247	247	247
ソフトウェア	116	97	78	58	39	19	0	0
敷金	1,159	907	772	636	500	381	276	263
長期前払費用	312,869	311,617	310,482	309,346	307,510	305,291	303,086	300,973
長期前払費用	317,224	315,487	313,610	311,699	309,240	306,719	303,822	301,273
固定資産合計	122	122	122	122	122	122	122	122
流動負債	53	55	55	55	55	55	55	55
未払金	176	177	177	177	177	177	177	177
預り金	208	236	264	292	320	348	348	348
流動負債合計	383	413	441	469	497	525	525	525
固定負債								
負債合計								
控除対象財産								
資産								
経常収益	5,477	4,897	4,239	4,205	2,927	2,515	2,515	2,515
特定費用準備資金取崩額	5,188	4,603	3,945	3,945	2,667	2,255	2,255	2,255
基本財産運用益	43	34	34	0	0	0	0	0
特定資産運用益	186	200	200	200	200	200	200	200
寄付金	60	60	60	60	60	60	60	60
賛助会費	5,310	5,056	4,575	4,575	3,903	4,018	4,018	4,018
小計	2,669	2,491	2,448	2,448	2,028	1,937	1,937	1,937
調査研究事業費	1,590	1,403	1,366	1,366	1,347	1,384	1,384	1,384
広報啓蒙事業費	1,051	1,162	761	761	527	697	697	697
活動支援事業費	1,589	1,605	1,569	1,569	1,511	1,046	1,046	1,046
管理費	6,898	6,661	6,144	6,144	5,414	5,064	5,064	5,064
計	▲1,422	▲1,764	▲1,905	▲1,939	▲2,487	▲2,549	▲2,549	▲2,549
経常収支	1,000	1,000	1,000	1,000	1,700	2,100	2,100	2,100
特定費用準備資金取崩額	▲389	▲540	▲520	▲554	▲76	▲79	▲79	▲79
(D*公益比率+G)-E	▲339	▲599	▲888	▲1,691	▲970	▲1,015	▲1,359	▲1,795
(B-C-A)-(E-G)	3,971	3,457	2,688	1,884	1,233	903	559	122
B-C-A	4,310	4,056	3,575	3,575	2,203	1,918	1,918	1,918
E-G								

科目	H29	H30	H31	H32
直接事業経費				
の				
主な削減策				

*研究助成、こども活動助成金 計500万円に減
 *調査研究委託費 350万円に減
 *研究助成、こども助成金 計290万円に減
 *WAGU2規模縮小
 *人件費抑制
 *人件費配賦率変更(管理費比率が減)

*研究助成、こども活動助成金 計500万円に減
 *調査研究委託費 350万円に減
 *研究助成、こども助成金 計290万円に減
 *WAGU2規模縮小
 *人件費抑制
 *人件費配賦率変更(管理費比率が減)

〔資料6〕

平成29～30年度 学術委員について

1 学術委員候補者（7人）

津野 洋	大阪産業大学人間環境学部生活環境学科特任教授 京都大学名誉教授	水環境工学
池淵 周一	京都大学名誉教授	水資源・水循環
竹門 康弘	京都大学防災研究所 水資源環境研究センター准教授	河川生態学
田中 宏明	京都大学大学院工学研究科附属 流域圏総合環境質研究センター教授	河川水質
中川 一	京都大学防災研究所 流域災害研究センター教授	河川工学
中村 正久	滋賀大学環境総合研究センター特別招聘教授	水環境
西野 麻知子	びわこ成蹊スポーツ大学教授	動物学

2 任期

今回委嘱する学術委員の任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までとする。